

# 京都大学文学研究科蔵王筠校祁寯藻刻『説文解字繫伝』に 記された王筠跋文、陳慶鏞跋文及び田潜附識について

木 津 祐 子

## はじめに

京都大学文学研究科図書館には、全冊に王筠校語が記された祁寯藻刻『説文解字繫傳』四十卷（十二冊本）が所蔵される。第十一冊末尾に記された田潜の附識によると、この全冊に王筠の校語が施されたテキストを、田氏自身が抄寫したものと見なしうる。本書の書誌的意義や他の版本との差異などについては、『汲古』七十八号（二〇二〇年十二月）掲載の「京都大学蔵王筠校祁寯藻刻『説文解字繫伝』四十卷について」（以下、前稿と略称）にて論じたので詳細はそれに譲り、本稿は、そこでは論じ切れなかった内容、特に、王筠の跋文二種、陳慶鏞跋文、田潜附識の全文を紹介し、その訳注を記すものである。なお、第一・二章には行論上、前稿の内容を一部要約して記す箇所が有るが、一々注記はしない。

## 一、京都大学文学研究科蔵祁寯藻刻『説文解字繫伝』全四十卷付校勘記（十二冊本）

本書は、道光十九年（一八三九）に、祁寯藻が顧廣圻（字千里）<sup>(1)</sup>家蔵の影宋本に基づき復刻された。

京都大学文学研究科図書館には、二部の道光十九年祁寯藻刻『説文解字繫伝』（以下『繫伝』と略称）が所蔵される（光緒年間の後刻や叢書収録本を除く）。一つは二秩八冊、もう一つは二秩十二冊だが十二冊目は校勘記なので、『繫伝』そのものは第一冊～十一冊である。ともに京都大学貴重資料デジタルアーカイブに公開されている。前者の八冊本（図書請求記号：A/Xg/4-2 貴）は、郭立暄『中國古籍原刻翻刻與初印後印研究』実例篇（中西書局、二〇一五。以下、郭立暄著書と略称）の研究に照らし、最も早い初版本（郭立暄著書では「初版甲本」と見なすことができる（詳細は、『汲古』七十八号掲載の拙稿を参照されたい）。本稿で取り上げる王筠校『説文解字繫伝』全四十卷付校勘記は、後者の十二冊本である（図書請求記号：A/Xg/4-3 貴。以下、特に混乱の懸念が無いときには「本書」と略称する）。校勘記を除く『繫伝』全冊に、本文に対する王筠の校語が朱筆で施されると同時に、王筠の幾つかの識語と跋文二種、さらに王筠の友人であった陳慶鏞の跋文が見られるが、このすべては王筠直筆のものではなく、清末の学者であり蔵書家である田潜<sup>(2)</sup>が抄写したものである。王筠跋文、陳慶鏞跋文に続いては、その田潜の附識が添えられる（本論文末尾の書影参照）。

このような王筠校祁寯藻刻『説文解字繫伝』四十卷は、本書以外に現存を確認しうるものとして、中国国家図書館、陝西師範大学、上海図書館（計二部存す）、山東省図書館（『中国戸籍善本総目』によると現山東博物館蔵か）など全五種現存することが知られており、これまで紹介されたことのなかった本書は、第六の版本ということになる。<sup>(3)</sup>

諸本は、王筠校語（各本出入有り）、王筠識語、王筠跋文二種はほぼ共通して備えているが、これらを移録した人物が誰かにより、さらに加えられた要素がそれぞれ異なる。例えば、陝西師範大学本であれば、移録者の張穆識語と許瀚の批語が

独自の要素として加えられる。本書にとっては、それは陳慶鏞跋文と、旧蔵者であり全体を移録した田潜の附識ということになる。他本の中で、本書の基本的な構成に最も近いのは、中国国家図書館本と上海図書館蔵本の内の一本（書号／T06527131）であり、この三者はともに、王筠跋文の後ろに陳慶鏞跋文を備えるテキストである。このような類似のテキストが存在する理由を探る鍵となるのが、正に本書の存在である。中国国家図書館本は、王筠手沢本の可能性が高い。同じく陳慶鏞跋文をもつ上海図書館本は、郭立暄著書によると何紹基が移録したテキストとされる。本書は、後で見る田潜の附識から、彼が何紹基抄王筠校本を移録したことがわかる。つまり、上海図書館本は、本書の移録者である田潜に基づいた王筠校本の可能性が非常に高いことになる。ただ本稿筆者は上海図書館本は未見であり、現時点ではその可能性を指摘するに留めざるを得ない。

## 二、本書が有する朱筆一覧

本書に付された朱筆は、以下の五種に分類することができる。

### A…祁寓藻本全編に対する校語

本書の校勘記を除く全十一冊に、多くは眉欄、まま行間や頁の余白部分に書き込まれる。全て朱筆。

### B…王筠識語（以下は、前稿で紹介できなかったものを挙げる）

#### ① 校語の体裁に関する説明

#### 1（卷一4b）

凡與朱鈔同而與他本異者皆○記之。（凡そ朱鈔本と同じで他本とは異なるものには皆○点を付けてそれを記す）

## 2（卷二末尾）

以上二卷、朱本有校語、故筠説必署名以別之。卷三以下則無矣、不須別也。（以上の二卷には、朱本には校語が存在していたので、私王筠の説には必ず署名してその校語と区別した。卷三以下には既存の校語が無かったので、区別する必要は無い。）

## ② 小徐と段玉裁への批判（卷三十二卷末）<sup>4</sup>

許慎後叙の記述に基づき、徐鍇と段玉裁の仕事に対し、それぞれ「周章」「疏闊」と批判する。全文は下の通り。

筠案、許君自序云、「同条牽属、共理相貫」、此言部首之大体以義相綴属也。又曰、「雜而不越、捩形系聯」、此言義之所窮以形变通之也。楚金有見於義而不觀其會通、遂致周章。段氏有見於形而尤為疏闊。（私が考えるに、許慎自序（後序）に「条を同じくし関連し合い、理を共にして一貫する」というのは、部首の全体は義によって関連付けられることを言う。さらに「雜わつても越境せず、形に従つて繋がり合う」というのは、義が突き詰められた先は形によって変通することを言う。徐鍇は、義に見るべきものは有ったがその会通するところを考慮せず、混乱を引き起こし、段玉裁は形に見るべきものは有ったがとりわけ大雜把になつてしまった。）

## C…王筠跋文二則（第十一冊末尾に綴じ込まれた別紙三葉のうち前二葉。次章に全文を記す）

第一則…道光二十三年（一八四三）閏月（同年は閏七月） 識

第二則…同年八月二十一日識

この二篇の跋文で王筠は、祁寓藻刻本が依拠した顧廣圻藏宋本が、顧氏の改竄を経ており、宋本の真面目を伝えないと厳しく指弾する。第一篇は、山東省博物館所蔵の王筠『清詒堂文集』（屈万里・鄭時輯校『清詒堂文集』、齊魯書社、

一九八七)に「校祁刻《說文繫傳》題記」として収録されるが、第二篇は収められない。  
 D…陳慶鏞跋文。道光二十三年九月十六日(別紙三葉のうち第三葉。次章に全文を記す)  
 E…田潜附識。同治丙寅(五年、一八六六)一月二十三日(別紙三葉のうち第三葉。C・Dより二字下げ。次章に全文を記す)

これらはすべて同一の手によるもので、端正な楷書で書かれ読みやすい。筆写者は、上にも記した通り、田潜である。そのことは彼の附識(E)の内容と、その末尾に押された「小學元士」「田潜之印」「鼎楚室」という印記から明らかである。また、京都大学文学研究科図書館には、田潜旧蔵書が複数所蔵されるが、その多くに彼自身の筆による書き込みや識語が見られ、本書の筆跡もそれらと一致することもそれを裏付ける。

以下、第三章にて、Cの王筠跋文二則、Dの陳慶鏞跋文、Eの田潜附識の原文を紹介し、その訳注を付すこととする。

# 注

- (1) 顧廣圻(一七六六一八三五)、字は千里。藏書家、書誌に通じ、多くの書籍の校勘を行った。
- (2) 田潜(一八七〇一九二六)、字は伏侯、別名吳炤。湖北荊州の人。清末民初の学者であり藏書家。羅振玉に同行して教育視察のため日本を訪れたことがある。著書に『說文二徐箋異』があり、同書には羅振玉の序文を関する。
- (3) 郭立暄著書に、国家図書館本、上海図書館本(二種)、陝西師範大學本については書誌的な記述がなされる。また、陝西師範大學本については、專論として、郭子直「王筠許瀚兩家校祁刻『說文解字繫傳』讀後記」(『陝西師大學報』一九八九一三)があり、山東省図書館蔵本については、王獻唐「說文繫傳三家校語抉録」(『山東省立図書館季刊』一一一、一九三一)が有る。
- (4) 中国国家図書館本はこの後に「閏四月四日王筠記」と記す。

### 三、王筠跋文、陳慶鏞跋文、田潜附識

以下は、「王筠跋文」二篇、「陳慶鏞跋文」「田潜附識」の原文と訳注である。「王筠跋文」については、筆者は二〇一八年に調査した陝西師範大学蔵祁寓藻刻『説文解字繫傳』四十巻との間で校勘を行い、両者が少々異なるもののほぼ同文と見なしうることを確認している。また、郭立暄著書は、中国国家図書館本の王筠跋文二篇を翻刻する。陝西師範大学と本書との比較においては、国家図書館本の本文はより本書に近い。第一篇が、山東省博物館所蔵の王筠『清詒堂文集』に「校祁刻《説文繫傳》題記」として収録されるのは先に述べた通りである。

これら諸本間の異同は、日本語訳に関わる場合のみ、注の中に触れることとする。标点及び段落分けは、本稿筆者によるものである。引用文中に「」で括るのは、原文では双行注となる部分である。

#### (一)「王筠識語」第一篇

汪氏啟淑<sup>①</sup>刻説文繫傳，其篆文皆刊自汲古<sup>②</sup>，多失小徐之舊。繼又見朱文藻繫傳攷異<sup>③</sup>，知其篆文之大凡，而闕部闕篆以及說解中譌脫，与汪本同。道光辛丑，祁涑父先生賜筠此書<sup>④</sup>，出自顧千里鈔本，首尾完具，譌誤差少，遂以為所據之本誠完本也。癸卯秋，借得朱竹君先生<sup>⑤</sup>家藏本校之，而後悟其非，請臚舉之，以諗學者。攷異所舉脫文誤字，皆據朱文游、郁陛宣<sup>⑥</sup>兩本，嚴氏<sup>⑦</sup>所引，皆与之合。竹君本亦与之合，則是自昔相傳，皆如此也。而顧本獨異，此其不可信者一也。尤袤當乾道時已惜其一半斷爛不可讀<sup>⑧</sup>，況當今日，安能如此本文義順從邪。此其不可信者二也。各本全闕者凡九部，闕篆二百七十六文，顧氏無一闕。然衮部之誤合於朮部也，自宋已然。故朱鈔本目錄木麻之間少衮部。汪刻本亦然<sup>⑨</sup>。顧本目錄亦同，而正文顧否<sup>⑩</sup>，知

其改易正文而忘稽目錄。即知其以意為之，而非有所據也。此其尤不可信者三也。

【注】

- ① 汪啟淑，新安の人。ここにいる「汪氏啟淑刻說文繫傳」とは、乾隆四十七年（一七八二）刻『說文繫傳』四十卷附錄一卷をいう。
- ② 汲古とは、ここでは朱筠重刊の大徐本『說文解字』汲古閣本をいう。康熙五十二年（一七一二）の汲古閣第五次修訂本に基づき、乾隆三十八年（一七七三）に刊行された。この第五次修訂大徐本は、毛晋（汲古閣）の意志を継いだ息子毛扆によって成されたが、篆文を小徐本によって改めたためテキストとしては評価は高くない。
- ③ いま、汪憲撰『說文繫傳考異』四卷として伝わる。王筠がいうように、本書の本当の撰者は朱文藻であるが、四庫全書館に進呈されたとき、誤って汪憲撰とされた。朱文藻の本書執筆の経緯は巻末の跋文に詳しい。乾隆三十四年（一七六九）の成立。朱文藻所蔵の小徐本影鈔宋本に基づく。朱文藻は、汪啟淑刻『說文繫傳』公刊後に、『考異』増訂本を著した。
- ④ 淳父（淳父）は祁雋藻（一七九三—一八六六）の字で、淳甫とも表記する。田潜が本識語を抄写したのが同治五年であるため、同治帝の諱「載淳」の「淳」を避け「淳」表記を用いたもので、陝師大本はその諱を避けない。祁雋藻は山西壽陽の人。江蘇学政を務めていた道光十九年（一八三九）に、顧廣圻家蔵の宋本に基づき『說文繫傳』四十卷を刊行。同年に吏部右侍郎、さらに都察院左都御史に除せられた。
- ⑤ 朱筠（一七二九—一七八二）の字。注②に述べるように、汲古閣本『說文解字』（大徐本）を乾隆三十八年（一七七三）に重刊した。本識語により、朱筠が小徐本の宋本も所蔵していたことがわかる。
- ⑥ 郁陸宣（一七二五—一八〇〇）、名は礼、杭州の蔵書家。朱文游と同様影鈔宋本を家蔵し、朱文藻が『說文繫傳考異』を著すときにそれを校本とした。『說文繫傳考異』朱文藻前跋に、「南唐徐鉉說文解字繫傳四十卷今世流傳蓋夥、吾杭惟城東郁君陸宣購藏鈔本。昨歲因吳江潘君瑩中獲訪吳下朱丈文游、從其插架借得此書、歸而影寫一過、復取郁本對勘譌闕之處。二本多同、其不同者十數而已（南唐の徐鉉說文解字繫傳四十卷、いま世に伝わる本はとて少ないが、わが杭州の郁陸宣君がその鈔本を購入して所蔵していた。昨年、吳江の潘瑩中君のついで吳下の朱文游先生を訪れ、家蔵のこの書を借り受けることができ、持ち帰って一通り書き写した。さらに郁君所持本と誤脱の箇所を校勘したが、二本は多くは同じで、異なるのは十数カ所のみであった。）」という。
- ⑦ 嚴可均（一七六二—一八四三）のこと。嚴可均は烏程の人。説文については、『說文校議』十五卷（嘉慶二十三年・一八一八跋）がある。なお、国家図書館本、陝師大本はともに「嚴氏」の後に「段氏」の二文字を付す。
- ⑧ 祁雋藻刻『繫傳』巻四十の巻末に「繫傳尾」として録された尤袤題語中のことば。「余假日整比三館亂書、得南唐徐鉉說文繫傳、愛其博洽有根據、

而一半斷爛不可讀……乾道癸巳十月廿四日、尤袤題」(休みの日に三館の乱雑になった書籍を整理したところ、南唐徐楚金の『説文繫伝』が見つかった。その書が内容は広範にわたり全てに根拠があることが気に入ったが、その半ばは破損して読むことができなかった。

⑨ 大徐本巻七下には、「朮」、「朮」、「麻」の三部が連続する。ところが小徐本では、汪啟淑刻本巻十三の当該箇所に見るように、「朮」「麻」二部となっていて、「朮」部所収の二篆は「朮」に合流させられている。巻二十九所載の全巻目録は、王筠の指摘通り、「朮」を缺いている。

⑩ 祁寯藻刻『繫傳』は、汪啟淑刻本で「朮」「麻」二部に収録していた文字を、大徐本と同じ三部だてに配置する(巻十三)が、巻二十九所載の目録では、王筠の指摘通り、「朮」「麻」の間に「朮」部を缺いたままとなっている。本書巻十三「朮」の上部に施された王筠校語は次のように記す。「此行朱注皆無而兩部接連為一。蓋自宋已誤、故目錄少朮部、而郭忠恕曰、偏旁五百卅九部也。本書改之分為兩部、初不悟目錄少朮字未嘗增之、遂留罅隙(この行、朱本注本ともに二部を繋げて一部にまとめる。恐らく宋からすでにそのように誤っていたのであろう。それゆえに、目録にも「朮」部を缺き、郭忠恕が「朮」部を含めぬ)偏旁五百卅九部也」と述べるのである。本書(祁寯藻刻本)はそれを改めて「朮」「朮」二部に分かちながら、目録はそもそも「朮」部を缺いたままそちらを増補せぬままなので、このように齟齬を生じることとなった」。

## 【日本語訳】

汪啟淑氏刊刻の『説文繫伝』は、篆文はすべて汲古閣本(第五次によって刻しているので、その多くは小徐本の旧体を失っている。続いてさらに、朱文藻による『繫伝攷異』を見ると、其の篆文の大半は、缺部缺篆及び説解中の誤脱が、みな汪本に合致することがわかった。道光辛丑(二十一年、一八四一)、祁淳父先生が私に本書(祁寯藻刻本)をくださった。顧千里の宋鈔本による本文で、首尾完備し、過誤も少なく、基づいたテキストは確かに完本であるかと思われた。癸卯(道光二十三年、一八四三)秋、朱竹君先生家蔵本を借用することができ校訂を行ったところ、実際はそれがそうではないことが了解されたので、それを列挙し、学ぶ者に知らしめることとする。『攷異』が挙げる脱文誤字は、すべて朱文游、郁陛宣の兩テキストに拠るが、嚴氏(嚴可均)が引用するのも皆それと合致する。竹君本もまた合致するということは、古来より伝

えられたものは全てこの状態であったことを示している。しかるに顧本のみがそれとは異なっている。これがそのテキストが信用できない理由の一つである。尤袤（一一二五—一一九四）は、宋の乾道年間にすでに宋本が半ば破損し読むに堪えないことを嘆いているのに、ましてや今日にあつて、どうしてこのように本文の意義がすらすら前後通るようなことが有り得ようか。これが、信用できない理由の二つ目である。各本で篆文を欠く部は九部あつて、篆文が欠落するものは二百七十六文、一方、顧氏には一つの欠落も無い。然るに棘部を誤つて亢部に合わせるのは、宋代より既にそうであり、そのため、朱鈔本（朱竹君本）の目録は、亢部と麻部の間に、棘部を欠いていた。汪刻本もやはりそうなっている。顧本も目録では同様であるのに、正文はそうはなっていない（つまり棘部を独立させる）。それにより、顧本が正文を改編しているながら、目録をそれに揃えることを失念したことが知られる。つまり意図的にこの改編を行いながら根拠がないことがわかるのだ。これがその最も信用ならない理由の三つ目である。

竹君本惟首兩卷有校語，半吳西林說<sup>⑪</sup>，惟一事先引吳說，而後繼以念孫按<sup>⑫</sup>，是知懷祖先生<sup>⑬</sup>有校本。凡吳王所云當作某者，顧本正與之合。所舉脫誤，則朱鈔汪刻皆然。是知顧本直據先輩校語改之而已。惜不見懷祖先生全本，無以盡發其覆也。

竹君本偶有獨異之字，必大勝於顧本，則顧氏以意為之，而不中 Xiao 徐之志也。然而顧氏所據別自為一本，與諸家據本固不同，所增多之篆，多有繫傳，猶可曰據集韻韻會所引補之也。若櫟字<sup>⑭</sup>傳計六百六十餘字，秦字<sup>⑮</sup>傳計四百四十餘字。且自穌至科，適是一葉。知諸家傳本，此處皆脫一葉也<sup>⑯</sup>。攷異曰，心部十八頁脫<sup>⑰</sup>，計顧本所存之字則溢於一葉者，以顧氏自增惛字於部尾也<sup>⑱</sup>。「凡此皆言切不言反<sup>⑲</sup>，是不欺人處，惜不作序跋言其增補之所據，則仍藏頭露尾也」。其次第適是十八葉，知顧氏據本此葉亦未脫也。即所補單字，亦有可證者，如毛氏刊補木部閑字<sup>⑳</sup>、黍部𥝌字<sup>㉑</sup>，他本並無，惟此本有，且說解並同。則毛氏所據 Xiao 徐本亦有之也。

## 【注】

- ⑪ 王筠が参照した朱筠家蔵宋本の卷一・二にはすでに別人の校語が存在した。ここでは、それが呉西林のものであることを述べる。西林は、呉穎芳（一七〇二—一七八二）の字。浙江仁和人。『説文理董』の著がある。『続修四庫全書』の目録には、『説文理董』十五卷、後編六卷とあるが、京都大学文学研究科図書館所蔵の『説文理董』後編卷末の柳詒徵識語には、『小学考』には「三十卷」、《杭州府志》には「四十卷」、《復堂日記》には「前編四篇、後編六篇」、丁福保は「理董二十四卷、後編六卷」など、著録ごとに異なる巻数を伝えることを記す。
- ⑫ 本書卷一の七葉表「褶」下の説解は「祝、褶也。従示留聲、臣錯案」となっている。この後に、王筠は「良秀」二文字を記し、続けて細字で「二字、朱本在此、此下空白十一格（この二字が朱本ではここにあり、その下は空白十一格となっている）」と校語を記す。それと同時に、その頭注には「西林説、良秀、下當有反字。念孫案、此三字不當在臣錯案之下、當移在末、上有闕文（西林は、良秀の下には反字が有るべきだと言う。念孫案するに、この三字は臣錯案の下ではなく、末尾に移すべきで、その前に欠落した文がある）」と言うのが、ここである。「まず呉説を引いた後で王念孫の按語を続け」た例に相当する。
- ⑬ 王念孫（一七四四—一八三二）の字。
- ⑭ 本書十一卷二十五葉表五行目から二十六葉裏二行目まで。「臣錯曰」以下約七百二十字を費やす。この部分は、汪啓淑本には見られない。
- ⑮ 本書十三卷二十一葉裏四行目から二十二葉裏一行目まで。「臣錯曰」以下約四百四十七字。この字は、直後に言及する「自穌至科」の七篆（注⑬参照）に属するので、汪啓淑本には見られないものである。但し、「標」と「秦」の伝文を「集韻韻會」に拠るとするのは何を指すか不明。現行の『集韻』『古今韻会举要』ともに説文に依拠した字義解説を施すが、数十字程度で此ほどの字数は費やさない。
- ⑯ 本書十三卷二十一葉裏二行目から二十二葉裏二行目まで。「穌」字の上欄に「自穌至科七篆及説、兩朱本及汪本皆無（穌）から「科」までの七篆及び説解は、兩朱本と汪本にはともに存在しない」と校語が記される。
- ⑰ 『考異』卷三、二十五葉表の該当する文は次の通り。「心部脱一葉、其正文重文數目、在脱葉之中、無由知其字數。但就現在者校之、説文云二百六十三、重二十三、繫傳部中闕惓……惓共四十一字」
- ⑱ この「惓」は、大徐本では「忤」の下に配列されるが、祁刻小徐本は、王筠の言う通り、卷二十心部末尾に置かれる。王筠は、その汪刻小徐本に対する校訂『説文繫伝校録』において、すでに本字の下に「大徐本在忤下、此在部末、必顧氏所自補也。朱氏曰十八頁脱、顧氏據本蓋有此頁、然有此篆、則非十八頁所能容、且直隴切、同大徐也」と、本来朱本で脱落していた十八葉に有ったはずの本字が「心部」末尾に付されることに對して、顧氏所蔵本がそれを挙げているところを見ると十八葉には無かったのだろうか、それにしては、反切を「切」字で示す所は大徐本と同じなのだが、

と疑念を呈している。本書の同字に付された校語（頭注）は、「此篆必顧氏妄増、故同大徐。朱文藻謂脫十八頁、如有恠則非十八頁所能容」（この篆は間違ひなく顧氏がでたらめに増補したものだ、だから大徐本と同じ記述になっているのだ。朱文藻は十八葉が欠けていたと言っているのだから、もしも本当に恠が有ったのなら、それは十八葉所収ではなかったことになる、とさらに激しい筆致で顧氏を指彈する。

①⑨ 反切を、大徐本は「某某反」、小徐本は「某某切」と記すことを言う。

②⑩ 当該の「閑」は、本書卷十一第二十九葉表五行目に見える。説解は「止也。從木門。臣鍇曰、閑猶闌也……（以下略）」とする。大徐本の汲古閣第四次様本には、「門」部（卷十二上）のみで「木」部（卷六上）には見えないが、汲古閣第五次修訂本は、「木」部と「門」部の二箇所に録す（しかも「木」部収録字の篆は門構えの形が「門」部所収字とは異なる）。王筠が「毛氏刊補」というのはこの第五次修訂のことであることがわかる。

②⑪ 当該の文字は、本書卷十三第二十四葉表二行目に見える。説解は「從黍尼聲。臣鍇按、𥝱有樹出之如漆、可以黏蟬雀、黍亦黏物也」。この字の頭注に王筠の校語が見え、「𥝱字篆説、朱汪皆無。然汲古閣補此篆説曰從黍尼聲勅其切、與此文同。蓋所據繫傳本亦有（𥝱字の篆と説解は、朱・汪両本ともに無い。しかし汲古閣が刊補したこの篆の説解には、從黍尼聲勅其切とあつて、ここと同文である。恐らく、汲古閣が依拠した繫伝本にもこの字が有ったのであろう）」と、この校語と同意旨の文言を記す。本字も、大徐本汲古閣第四次様本には収録されないが、汲古閣第五次修訂本には確かに録され、説解も同じである。王筠は『説文解字句詁』ではこの文字を祁刻本『繫伝』と同じく「黍」部に録し「文八増𥝱則九 重二」とした上で、説解の末尾に「毛氏刊補於大徐本、亦無訓義、蓋所據小徐本、亦有此字」と識している。

## 【日本語訳】

竹君本には巻首の二卷にのみ校語があるが、その大半は呉西林の説で、一箇所のみまず呉説を引いた後で懷祖（王念孫）先生の按語が続いている。このことにより懷祖先生はもと校本を持つておられたことがわかる。凡そ呉・王が「當作某」とするものは、顧本も正にそれと合致する。列挙する誤脱は、朱鈔本・汪刻本ともにそのようになっている。これにより顧本は、ただ先輩（呉・王）の校語に従つて本文を改めたに過ぎないことがわかる。懷祖先生の（校本）全本を見ることができず、その旧を覆い隠した行いを悉く明るみに出すべきがないのが残念だ。

竹君本にはたまに独自に他と異なる字があるが、必ず顧本より大いに優れているので、顧氏は故意に本文を作り、小徐の志から外れることになっている。しかし、顧氏が依拠したのは独自のテキストで、諸家が拠るところとは固より同じではなく、増補した篆文に繫伝を伴っているのは、集韻や韻会が引用するものに拠って増補したと言うべきである。例えば、「標」字の伝の計六六〇字余り、「秦」字の伝の計四四〇字余りなどがそうだ。また、「鯀」から「科」まではちょうど一葉で、諸家が伝えるテキストでは、この部分が全てちょうど一葉脱落している。『攷異』には、「心部の十八頁が脱落」と言うが、顧本に存在する文字が一葉を超えているのは、顧氏が自ら惛字を心部の末尾に付け加えたからである。「以下、双行注…凡そ此の（反切を）切と言って反とは言わない例は、人を騙しきれない点である。序跋を作って増補の依拠するところを述べないのが残念だが、それでもやはり頭隠して尻隠さずであるのは同じことだ」その順序が、たまたま十八葉であつたので、このことから顧氏が依拠した版ではこの葉がなお脱落していなかったことがわかる。補充した単独の字でまた証拠となるものには、例えば、毛氏刻本の本部閑字、黍部「𪔐」字、これらは他本ではすべて収録されないが、このテキストにのみ見え、しかも説解も同じである。つまり毛氏が（第五次修訂に際して）拠った小徐本にはやはりこの字が有ったということになる。

鋪觀其大，即或以太徐補之，或以羣書所引補之，或以先輩校語改之，於其不通而無所據者，尚仍其舊，使小徐書略可屬讀，即可稱為楚金功臣矣。乃其誤猶有當指摘者，一為顧氏之誤，一為刻時寫者之誤。小徐管部無剗字，剗即刀部副之俗字也<sup>23</sup>。亼部無彖字，與宋槧大徐本同。彖即彖也<sup>24</sup>。一切補之，後生承其誤而不覺矣。知廿五卷之補以大徐也<sup>25</sup>。遂盡以今本改之，不知此乃張次立<sup>26</sup>所據本也。此皆顧氏之誤也。改白為白「此謬唱自汗簡」，改𪔐為𪔐<sup>27</sup>，皆沿段氏謬說。幸白部所屬尚未改，玉部璣字亦未改耳<sup>27</sup>。朱鈔本兩岐之字，率從山<sup>28</sup>，間有從止，此本盡從止，是於隸書尚茫昧也。此則寫者之誤也。思心不容，門戶是競，今之學者率病此矣。茲於首數卷多記朱本誤字，以見此書傳譌已久，必無善本可讀，不可謂顧氏誠見完本也。七卷

以下多不出矣。而空白之處猶必著之。道光廿三年閏月六日王筠記。

【注】

②② 本書当該字の頭注には、「勹字篆說朱汪二本無。案即刀部勹之俗字也。顧氏乃依大徐本增之」と、同趣旨の校語が見え、さらに「文三 重一」の「重一」の下には、やはり「朱汪皆無此二字。足徵本無勹字（朱汪兩本ともにこの二字は無い。もとは「勹」字が無い十分な証拠である）」と識す。『說文解字句詁』卷十七「首」部は祁刻本『繫伝』に同じくこの字を末尾に付すが、「重一」の下には「竹君本汪本皆無此兩字、無勹篆故也。蓋是（竹君本、汪本ともにこの二字が無いのは、「勹」字の篆文が無いためである。恐らくそれが正しい）」と双行注を記す。

②③ 本書、祁刻本『繫伝』では、互部に「彖」（説解…豕走也）と「彖」（豕走也）を録し、汪刻『繫伝』では「彖」のみを録す。

本書「彖」字には「彖字篆說、朱汪二本皆無、是也」との王筠校語が見える。のちに王筠は『說文解字句詁』卷十八「互」部に祁刻本『繫伝』と同じく「彖」「彖」二字を録しながらも、「彖」は実は「豕」と同一字であり、この三者がいかに混乱して伝わったかについての考証を記すが、ここでは割愛する。

②④ 小徐本の卷二十五は早くに失われ、その部分を大徐本で補っていることを言う。

②⑤ 張次立、北宋の人。小徐本の校訂を行い、現存のすべての小徐本はその改訂を経たものとされる。

②⑥ 「白」部は本書卷十四繫伝十四の第二十四葉裏に見え、「白」を「𠂔」（下の二は外枠に離れる）に作るが、汪刻『繫伝』は「白」に作る。「𠂔」を改めて「𠂔」とするについては、本書卷十八繫伝十八「互」部所収字のこと。当該字は、汪刻『繫伝』では「𠂔」に作る。

②⑦ 本書祁刻本『繫伝』卷一繫伝一の第十四葉表。玉篇の旁は𠂔のままである。

②⑧ 一つは、十一卷四葉表「𠂔」の説解中にあり、頭注には「歧、朱作岐」との校語が、またもう一つは卷十二の八葉表「𠂔」の説解中に見え、「歧、朱汪作岐」との校語が頭注に記される。

【日本語訳】

『説文』という書物の大きさを見るならば、或いは大徐本でそれを補い、或いは群書が引用するもので補い、或いは先人

の校語によって改めることも有り得ようが、その解が通じず根拠になるものが無いならば、やはりもとのままの文を残し、小徐の書をやや読みやすくしてやれば、楚金（徐鍇）の功臣となり得たであろう。それなのに、その誤りが指摘できるようなものが有るのは、一つは顧氏の誤りであり、一つは刻書の際に書き誤ったものである。小徐の首部には「𠂔」字は無かった。「𠂔」は刀部「𠂔」の俗字である。互部には「𠂔」字はなく、宋刊本大徐本も同じで、「𠂔」は「𠂔」のことなのだ。これらを全て増補してしまうと、後の人たちがその間違いを引き継いでも自覚しないことになってしまう。二十五卷が大徐本で補われたことを知り、そこでそれを尽く今本によって改めておきながら、それが張次立が基づいた（改編した）テキストであったことを知らない。これはすべて顧氏の誤りである。白を白に改める「この誤りは汗簡によると唱う」、𦵏を𦵏に改めるのは、みな段氏の誤った説を踏襲した結果である。幸いに、白部所属字（の偏旁にある「白」）はなお改められておらず、玉部の璣字も改変されていない。朱氏の抄本の二つの「岐」の字はすべて山偏で、ままた、三の文字が「止」に従うが、本書ではそれらはすべて「止」に従う。これは隸書が曖昧であり、書写した人間が間違ったものだ。心ばえが狭く、門戸を競う、これが今の学ぶ者がみな有する欠点である。いまここで最初の数巻に朱本の誤字をできるだけ記したが、それだけでも、本書の誤りがすでに久しく放置されたのは、読むべき善本が無く、顧氏が誠に完本を目にし得たと言うことはできないことがわかるだろう。七巻以下はあまり多く指摘はしていないが、述べていない箇所にも必ず明らかな問題点はある。道光二十三年閏月六日、王筠記。

## （二）「王筠跋文」第二則

校畢，往歸桂竹孫<sup>①</sup>，適他出，挈回覆校之。木部自檄至校適四葉<sup>②</sup>，自檠至棐適二葉，雖小異數字，無害大同。是知朱文

藻所據兩本、朱竹君所鈔之本、皆脫此數葉、千里據本獨不闕也。如其作偽、豈能葉數適符如此。石州<sup>③</sup>乃親見顧氏本者、謂筠曰、汪閬原所藏宋本、每葉字數與顧本同、且書工極不佳、紙又甚薄、的是影鈔、必無顧氏作偽之理。乃胡光伯曰、君不記借來閬原本、又有所校改、始付葉邪。石州亦無以應也。筠案、廿五卷宋時已佚、張次立以大徐本補之。而汪啟淑刻本與朱鈔本合、顧氏本獨與汲古諸本合、其為顧氏私有改定、已可槩見。況諸序跋、皆僞為顧氏影宋鈔、而未嘗言其所影之本付受何自、今歸某家、則其所謂宋本終亦未可深信。況小徐篆文、其異於大徐者、此本多同<sup>④</sup>、且其字形率皆縮小<sup>⑤</sup>、其為刻後刊改、曉然可見<sup>⑥</sup>、又非顧氏之謬矣。雖然、小徐書未有善於此者、則取長略短可也。即命為真宋本亦無不可也。八月廿一日、筠又記。

# 【注】

- ① 陝師大本には次のような王筠識語がある。「道光癸卯七月桂竹孫代借朱竹君先生家藏抄本校之、王筠記」。なお、郭子直「王筠許瀚校批祁刻『説文解字繫伝説後記』」（『陝西師大学報』一九八九・三、七二頁）では、「桂竹孫」の名は「祥」とするが、未詳。
- ② 本書十一卷二十三葉表「槩（木偏）」字の上に、「自槩（木偏）」至校四十二篆、兩朱本皆無」との校語有り。分量は確かに四葉分に相当する。「槩」（十一卷二十八葉表）から「斐」（同二十九葉裏）もほぼ二葉分に相当する。汪刻『繫伝』には、王筠の指摘の通り、これに相当する部分が缺けている。
- ③ 張穆（一八〇五—一八四九）。碩州、石舟ともいう。陝師大本の、王筠校語を移録した。
- ④ 「多同」と作るこの箇所を、陝師大本、国家図書館本は「符者大半」に作る。意味上は大きな違いは無い。
- ⑤ 卷三七「類聚」以下の篆文が、すべて小字で記されることを言うか。卷三七第一葉裏の校語に「自本篇至卷終、皆篆文作大字、如前數篇之式然。所出多不合、不復記之」と見える。
- ⑥ 「其為刻後刊改、曉然可見」を陝師大本、国家図書館本は「其剗改之迹曉然可見、此則刻後校改」に作る。意味はほぼ変わらないが、「その改編の後」は明らかである。これは版を刷った後に校訂改編したものである」となる。

【日本語訳】

校勘が終わり、桂竹孫のところに返却しようとしたのだが、たまたま彼が外出していたので、持ち帰って再び校訂を続行した。本部の「檄」から「校」までちょうど四葉、「檠」から「棐」までがちょうど二葉。幾つか細かな違いは有るが、全体として同じものと見なすのに差し支えはない。朱文藻が基づいた二本と、朱竹君が写した本がともにこの数葉を欠いているのに、顧千里の依拠したテキストだけに欠葉が無かったことがわかる。もしもわざと贋作を作ろうとしたのなら、どうして葉数がちょうどこのように合致するであろうか。石州はじかに顧氏のテキストを見ているのだが、私に次のように言った。「汪閬原所蔵の宋本は、毎葉の字数が顧本と同じであるが、書品が極めて悪く、紙も非常に薄く、まちがいなく影抄本であり、顧氏が偽物を作った道理が無い」。しかし胡光伯はいう、「君は、閬原のテキストを借りてそれに校改を加えてから出版したことを忘れたのか？」石州は答えなかった。私が思うに、二十五巻は宋代にすでに失われていて、張次立が大徐本で補ったが、汪啟淑刻本と朱鈔本は一致し、顧氏の本だけが汲古閣の諸本と一致しているというのは、顧氏が秘かに改訂を行ったことをあらまし見て取ることができる。ましてや諸序跋類は皆、顧氏は宋本を影鈔したとのみ称して、その本がどこからもたらされ、今はどこに有るかを一言も言わないのだから、その宋本というものも結局信じることはできない。それに、小徐の篆文で大徐と異なるものが、この本では多く同文となっていて、しかもその字形が概ね皆縮小されているのは、それが印刷された後で彫り直されたことを示しているので、顧氏が間違えたというものでないのは明らかである。小徐の本で此より良いものはまだ無いけれども、良い所だけ取って悪い所は無視するというのならまだしも、これこそ本当の宋本だとするのは間違っている（原文だと、それでもよい、となるが恐らく否定詞が一つ多い）。八月二十一日、筠また記す

## (三) 陳慶鏞跋文

陳頌南侍御借鈔此書鈔之，為之跋曰<sup>①</sup>；校畢將奉還，適苗仙麓<sup>②</sup>過從詢之言，前在春浦幕中見此書，底本胥鈔庸劣，舛錯不堪，上有紅筆墨筆藍筆校語，係毛子晉<sup>③</sup>、段茂堂<sup>④</sup>、顧抱沖<sup>⑤</sup>、顧千里<sup>⑥</sup>手書，每葉皆跋，以一字千金重重鈐印。而其譌舛處，如潘岳秋興賦作審兵狄與賊，臣錯曰延通知遠書教也，作臣錯白虎通知達書教也。如此之類不可枚舉。而反語紕繆尤多。程、辰、恆、痕，諸音混亂，諸<sup>⑦</sup>經更正。付刻時，因李申耆、祁春浦兩先生屬以原書勿動，嗣以其顯然易見者從其改，其餘可疑者，悉照原書謄寫付梓。余謂可疑者，固不得妄為更動，即顯然易見之誤，更無庸更動，猶使讀者得以尋繹其迹。而仙麓乃曰，本書雖從瘡省聲，擬改從佳<sup>⑧</sup>從省聲，熊從能炎省聲，擬改從能<sup>⑨</sup>從省聲，皆未更正為憾。夫所貴乎宋鈔者，以其時代近古，即或烏焉魚虎規模猶在，遠勝於後人擬議杜撰之學。若一併改之，烏所謂宋鈔，又烏所謂一字千金哉。然則此書經毛段二顧諸人校改後，又以苗校闖入其中，廬山真面不可復覩。余謂，是書妄改之弊，固不得專咎千里也。今幸朱竹君宋鈔本猶存，得以對勘而發其覆，是亦文字中一快事也。道光廿三年九月十六日晉江陳慶鏞記

## 【注】

- ① 冒頭の「陳頌南侍御借鈔此書鈔之，為之跋曰」は、国家図書館本には存在しない。これは、王筠自身が陳の跋文を抄録したように読めるが、王筠手沢本の可能性が高い国家図書館本にこの文字が見えないのをどう解釈すべきか、暫時答えが見つからない。本書を移録した田潜が基づいた何紹基抄本の当該箇所を見れば（上海図書館蔵本がそれか）或いはその答えが見つかるかも知れないが、現時点では未詳とせざるを得ない。
- ② 苗仙麓、苗夔（1783-1857）の字。著書に『說文声訂』がある。
- ③ 毛子晉、毛晉（1599-1659）の字。藏書家。藏書樓を汲古閣と名付け、多くの善本の出版も行った。
- ④ 段茂堂、段玉裁（1735-1815）の字。
- ⑤ 顧抱沖、顧之遂の字。藏書家で知られる。

⑥ 顧千里、顧廣圻の字。前述。祁寯藻刻『説文解字繫傳』は、顧廣圻蔵影宋本に基づき刊行されたもの。

⑦ 「諸」では意味を解しがたいが、国家図書館本はこの部分を「都」に作る。本書は直前の「諸音」に引きずられて書き誤ったものか。日本語訳は「都」と解して訳出した。

### 【日本語訳】

陳頌南侍御が王筠から本書を借りだして、それに次のように跋文を記された。校を終えて返還しようとしたところ、ちょうど苗仙麓が訪れて尋ねて次のように言った。かつて祁春浦の幕中にてこの本を見たが、底本は劣悪で誤りが多く、朱・墨・藍の書き入れがあった。これは毛子晋、段茂堂、顧抱沖、顧千里らがそれぞれ手書きをしたもので、各葉すべてに跋があり、「二字千金」と重々しく印が押してあった。その間違いの様というと、「潘岳秋興賦」を「審兵狄與賊」とし、「臣鍔曰延通知遠書教也」を「臣鍔白虎通知達書教也」とするようなもので、これらの類は枚挙に暇が無い。反切の誤りは最も多く、程と辰、恆と痕の音の類が混乱しているのは、諸（みな）訂正されていた。印刷しようとする時、李申耆、祁春浦兩先生は、原書のまま文字を動かしてはならず、次に、その明らかに見てわかる間違いは改めておいて、それ以外の疑わしいものは、元のまま印刷するようにと委嘱された。私が思うに、疑わしい者は、固より妄りに改めてはならないが、明らかにそうと分かる間違いは、なおのこと改める必要は無い。読む者が自分でその誤りを追求すればよいからである。しかるに仙麓は言う、本書に、「雍は雍の省聲に従うは、隹犴に従う菴の省聲と改め、熊は能に従う炎の省聲とするのは、能に従う菴の省聲に改めるのがよいとするのは、皆訂正できていないのが残念である、と。そもそも宋鈔本の貴重なところとは、其の時代が古に近いことで、たとえ烏焉・魚虎の規模が有ったとしても、後人が妄りに議論する杜撰な学問よりもはるかに優れている。もし

も一律にそれを改めては、一体何が所謂宋鈔本、また何が所謂「一字千金」であろうか。そうであるから、本書が毛・段・二顧諸人の校改を経た後に、さらに苗校を其の中に混入させてしまうと、廬山の真面目は二度と見ることは叶わないのだ。私が思うに、是の書が妄りに改編を行った弊害は、もとより専ら顧千里を咎めることはできないであろう。今幸いに朱竹君の宋鈔本が猶お存するので、対照校勘してその覆われた真の姿を明らかにすることができれば、これもまた文字中の一快事であろう。

#### (四) 田潜附識

此校本為漢陽李惺樵先生哲明<sup>①</sup>所藏。其友江陰夏孫桐<sup>②</sup>云、細審字跡乃道州何先生<sup>③</sup>所錄、葦友校錄已編刊、是本不知有無異同。丙寅正月、予假而讀之。其所校識多為校錄所未載。所據以朱竹君先生所藏宋鈔為主、參以朱文藻、汪啟淑兩本、間采及佗說、下以己意字字精審、洵為允當。惟詆千里語則稍過耳。當時葦友與漢陽葉志詵、道州何紹基、晉江陳慶鏞、日照許瀚、商榷今古載在儒林傳藁甚明、故葦友有此校本、道州錄之、晉江亦錄之、并有長跋也。今竹君鈔本未見流傳、此本幸采存之、尤為可貴。予愛不忍釋、亟以廿四番金購初印精本、窮一句晝夜之力、過錄一通。亦欲此精校、多存一本在天壤間也。丙寅正月二十三日、江陵田潛伏侯記于鼎楚室

#### 【注】

- ① 李哲明（一八五七—？）、字は惺樵。光緒十八年（一八九二）の進士。
- ② 夏孫桐（一八五七—一九四一）、字は閏枝。李哲明と同じく光緒十八年の進士。
- ③ 何紹基（一七九九—一八七三）、字は子貞、東洲と号す。能書家で知られる。『清史稿』卷488の傳に「又為水經注刊誤。於說文考訂尤深」との

記事が見える。上海図書館所蔵の陳慶鏞跋を伴う王筠校本は、何紹基が移録したものというが、筆者は未見（郭立暄著書三九七頁）

### 【日本語訳】

此の校本は漢陽の李惺樵先生の所蔵本である。その友人の江陰の夏孫桐の話によると、筆跡を子細に検証してみると、道州何先生の録するところという。王筠の校録は已に公刊されているが、本書と果たして異同があるであろうか。丙寅正月（同治五年、一八六六）に暇ができたのでこれを読んでみた。その校語が識す内容は多くは校録に未掲載である。依拠テキストは、朱竹君先生所蔵の宋鈔本を主とし、それに朱文藻・汪啟淑の兩本を合わせ用い、まま他の説を参照し、自分の考えをもつて書き留めた。一字一字すべて詳しく考察したが、誠に妥当な記述内容である。ただ、顧千里を譏る言葉がやや過ぎる。当時、王荦友、漢陽の葉志詵、道州の何紹基、晋江の陳慶鏞、日照の許瀚は、今古を商榷し、儒林傳藁に掲載することように極めて明らかで、故に荦友がこの校本を著し、道州がこれを抄録し、晋江もまた抄録し、同時に長い跋文を記したのだ。今、竹君の鈔本は流伝しているのを見ていないので、この本が幸いにもその内容を記録してあるのは、もつとも貴重なことである。私はこの本を愛して手放すに忍びず、二十四番金で初印の精本を購い、十日の昼夜の力を注ぎ、一通り抄録した。この精密な校本を、一冊多くこの天地の間に存在せしめたいと思う。

丙寅（同治五年、一八六六）正月二十三日、江陵の田潜伏侯、鼎楚室にて記す。

京都大学文学研究科蔵『説文解字繫伝』全四十卷  
第十一冊卷末に記される王筠跋文、陳慶鏞跋文、田潜附識

汪氏歐淑刻説文繫傳其篆文皆刻自汲古多失小僅之舊繼  
又見宋文藻繫傳致異如其篆文之大凡而闕部闕篆以及說  
解中謬脫与注本同道光辛丑且祁潘父先生賜以此書出日願  
千里鈔本肯危免其謬誤差少遂以爲而據之本誠完本也於  
印秋借得朱竹君先生家藏本校之而後信其非謬臆  
之以論與字書致異所舉脫文誤字皆據宋文游部注官兩本  
嚴氏而引皆与之合竹君本亦与之合則是自昔相傳皆如此  
也而顧本獨異此其不可信者一也尤哀書就道時已惜其一  
事斷爛不可讀況當今日安能加此本之義順從耶此其不可  
信者二也各本全闕者凡九部闕篆三百六十六文顧氏無一闕然  
林部之誤合於九部也自宋已無故朱鈔本目錄永麻之間少  
林部注刻本亦無顧本日錄亦同而正文願否知其改爲正文而

忘稽目錄即知其以意爲之而非有所據也此其尤不可信者  
三也竹君本惟首兩卷有校語事要西林說惟一事先引吳說  
而後繼以俞孫按是知懷祖先生有校本凡吳王所云當作某  
者顧本正與之合而舉脫誤則朱鈔注刻皆然吳知顧本  
直據見華校語改之而已惜不見懷祖先生全本無以盡發  
其蘊也竹君本偶有獨異之字必大勝於顧本則顧氏以意  
爲之而不中不齊之志也然而顧氏而據刻目爲一本與諸家  
據本固不同所增多之篆多有繫傳而不可據集韻韻會  
而引補之也若據字傳計六百六十六餘字篆字傳計四百餘  
字且自蘇至科通是一葉知諸家傳本此處皆脫一葉也改  
異口心部十八頁脫計顧本所存之字則溢於一葉者以顧氏  
自增增字於部尾也此皆其增補之所據則何敢謂其不

第通是十八葉和顧氏據本此葉亦未脫也即所補單字亦  
有可證者如毛氏刊補本即開字泰新貌字他本注無惟此  
本有且說解詳同則毛氏所據小律本亦有之也鋪觀其大即  
以六條補之或以犀書所引補之或以先輩校語改之於其不  
通而無所據者尚仍其舊使小律書時可屬諸部即可得爲楚金  
功臣矣乃其誤猶有當指摘者一爲顧氏之誤二爲刻時寫者  
之誤小律書部無刺字即刀部刻之俗字也五部無篆字與  
宋繫大律本同篆即當也一補之後生承其誤而不覺失如廿  
五卷之補以大律也遂盡以今本改之不知此乃張以正所據本也  
此皆顧氏之誤也改白爲白則其改篆爲篆皆沿張氏之誤說  
幸白部所屬尚未改玉部字亦未改丹朱鈔本而改之字率  
從山間有從此本盡從止是於隸書尚諳昧也此則寫者之誤

也思心不密門戶是競序之學者率病此矣雖於首數卷多記  
朱本誤字以見此書傳謄已久必無善本可讀不可謂顧氏之見  
完本也七卷以下多不出失而空白之處猶必著之遺先也  
閏月六日王筠記  
校華往歸梓竹縣通地出擊回覆杖之本部自撤至校通四  
葉自歸至葉通二葉雖小異數字無害大同是知朱文藻  
所據兩本非竹君所鈔之本皆脫此數葉千里派本獨不刻  
也如其作偽豈能筆數通符如此而州乃親見顧氏本者  
謂竹曰汪闥原所藏宋本每葉字數與顧本同且書工極不  
佳紙又甚舊的是鈔本無顧氏偽爲之理乃胡先指曰  
君不記借宋閣原本又有所據改始知非祁正州亦無以應也  
稿葉廿五卷宋時已佚張次立以宋本補之而汪游歐刻

本與朱鈔本合顧氏本獨與汲古諸本合其爲顧氏私修改  
定已可鑒見諸序跋皆係爲顧氏影宋鈔而未能示  
其可影之本付受何自今歸其家則其諸謂宋本終亦  
本可誤信況小修篆文其異於大徐者此本多同且其字  
形率皆縮小其爲刻後利致晚然可見又非顧氏之誤  
矣雖然小修書未有善於此者則取長略短可也即命  
爲真宋本亦無不可也八月廿一日楊又札  
陳頌南傳御惜此書鈔之爲之跋曰校華將奉還適留仙  
麓適從詞之官前在香浦華中見此書原本有鈔眉爲辨  
錯不港工有紅筆墨筆並筆校語係毛子晉後輩堂顧  
抱冲願千里手書每葉皆跋以一字千金重更於印而其語外  
處如諸岳鼎鑠賦作富兵歌與賦臣銘曰擬通知遠書教也

作臣猶白虎通知遠書教也如此之類不可枚舉而凡諸此  
尤多程原惟顧諸音混亂諸經愛正刊刻時因李中者祁著  
浦兩先生屬以原書勿動嗣以其顯然易見者從其改其  
餘可疑者悉照原書將易付梓全謂可疑者固不得妄  
爲更動即顯然易見之誤更無庸更動猶使讀者得尋  
解其迹而以龍乃曰本書雖從顧者屏擬改從佳日微省  
聲然從能夾首屏擬改從能夾首屏擬改從佳日微省  
貴乎宋鈔者以其時代近古即或爲馬無虎視猶在遠  
勝於後人擬議杜撰之學若一併改之爲所謂宋鈔又焉所謂  
一字千金然則此書經毛段二顧諸人校改後又以毛校閣  
入其中廬山真面目不可復觀余謂是書是改之弊固不待專  
營千里也今幸朱竹君宋鈔本猶存得以對勘而發其復足

亦文字中一快事也道光廿三年九月十六日晉江陳慶鋪記  
此校本爲漢陽李惺龍先生哲明所藏其江陰鮑鼎綢  
云細審字跡乃道州何先生所錄葉五枚錄已端州是  
本不知有無異同而寅正月予假而讀之其而校識多  
爲校錄所未載兩據以朱竹君先生所藏宋鈔爲主  
參以宋文藻諸跋兩本間采及化說下以己意字字精  
審洵爲允當惟紙千里語則稱過耳當時某友乃漢  
陽葉慈誦道州何紹基晉江陳慶鋪日顯計漸商榷今  
古載在臨林傳基甚明故某友有以校本道州錄之晉  
江亦錄之并有長跋也今竹君鈔本未流傳此本幸未存之  
尤爲可貴予愛不勝擇亟以廿四番全購初印精本第一  
旬晝夜之力過錄一通亦欲此精校多存一本在天壤

